

平成29年度保育所(園)及び学童クラブ等の新規利用について

問合せ：福祉健康課 子育て支援・児童福祉担当 ☎ 991-1876

利用案内及び申請用紙を11月2日(水)から配布しますので、利用要件に該当する場合に申請してください。

	保育所(園)・認定こども園	学童クラブ
要件	普段仕事をしているため、放課後又は日中、家庭において保育ができない場合など	
利用案内の配布場所	福祉健康課、保育所(園)、認定こども園	福祉健康課、学童クラブ
対象	0歳児～5歳児	小学校1年生～6年生
受付日時	平成29年1月6日(金)9:00～14:00、7日(土)9:00～12:00	
場所	役場第二庁舎3階301会議室	
申請書類	①支給認定申請書及び利用希望申込書 ②勤務証明書等 ③平成28年1月2日以降転入の方は、市町村民税課税(非課税)証明書 ※認定こども園の幼稚園部分の利用希望の方は、各園にお問い合わせください。	①申請書 ②勤務証明書等
その他	※同時に面接も行いますので、お子さんと一緒にお越しください。 ※町外の保育所(園)の入所申請には、別途手続きが必要ですので、 11月4日(金)までに福祉健康課にご連絡ください。	

学童クラブ 臨時指導員募集

健康で体力のある方、保育経験のある方、ぜひご応募ください！

勤務期間/平成29年3月まで(契約更新の可能性あり)

内容/放課後児童の保育補助 **時給**/850円から(有資格者は1,000円)

時間/【通常保育】12:30～18:30

【一日保育】8:00～18:30 のうちの4時間(ただし、時間外あり)

応募方法/履歴書持参又は郵送(有資格者は資格証写しを同封してください。)

申込み・問合せ/松伏町社会福祉協議会 ☎991-2700

(〒343-0111 松伏町松伏357 ふれあいセンターかがやき)



国民健康保険加入者の皆さんへ 人間ドック検診料を助成します

問合せ：住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1868

疾病の早期発見及び予防のため、定期的な検診を受け健康状態をチェックしましょう。

■**対象者**/松伏町国民健康保険の被保険者で、次の要件にすべて該当する方

- ・受診申請日及び受診日に加入している方
- ・受診日に35歳以上の方
- ・国民健康保険税を完納されている方
- ・人間ドックの助成を受ける年度に特定健康診査を受診していない方

■**助成金額**

【**指定医療機関**】 自己負担額15,000円(埼玉あすか松伏病院又は埼玉筑波病院)

【**指定医療機関以外**】 検診料の全額を医療機関にお支払いいただき、受診項目を確認した上で受診後に助成金(最高21,000円まで)をお支払いします。

■**申請方法**/事前に保険証と本人確認書類、特定健康診査受診券(5月下旬に発送)をお持ちの上、住民ほけん課窓口で申請してください。

※人間ドック受診票を発行しますので、必ず受診前に申請してください。(受診後の申請はできません。)

■**定員**/150名(定員になり次第締切り)

※保健事業の実施にあたり、人間ドック検診結果表(写)を町へ提出していただきます。



国保マスコット 健康まるくん